

『みんなの方で命と暮らしを守る』

今年も河川の「出水期」に「備え」まっしょい！

～風水害への備えは大丈夫ですか？

少しでも危険を感じたら、早めに避難を開始しましょう～

6月に入り、今年も河川の出水期を迎えました。円山川は、上流が急な勾配であるのに対し、下流は緩やかな勾配のため、豊岡盆地周辺は、はん濫が非常に起きやすくなっています。また、最近では、“ゲリラ豪雨”と呼ばれる、局地的に短時間に猛烈に降る雨の回数も増えています。

被害を最小限に抑えるため、「自分たちの命は自分たちで守る」という心構えと、日頃からの準備、そして家庭や地域での連携と助け合いを、ぜひ、お願いします。

《問合せ》防災課防災係 ☎23-1111

もう一度確認してください！

市の避難情報

市では、国土交通省、気象庁、兵庫県、民間の気象会社などの情報を総合的に判断し、災害の発生が予想される場合には、避難情報（3種類）を出します。

具体的には、災害の危険が高まると、事前に「避難準備情報」を発令します。その後さらに危険が迫ると「避難勧告」、さらには「避難指示」を発令します。「避難指示」が発令された場合は、事態が最も切迫した状況です（事態の展開があまりに急な場合には、いきなり「避難勧告」を発令することがあります）。



この機会に避難情報の再確認をお願いします。また、台風などの接近時に、河川や田畑の様子を見に行くことは大変危険ですので、絶対にしなさいください。

河川の排水ポンプを停止することがあります

河川が増水すると、本流の水が支流に逆流し、内水被害を及ぼす危険性があります。この場合、本流と支流の間の水門を閉じて逆流を防ぎ、排水ポンプで強制的に支流の水を本流に排出します。しかし、本流の河川の水位が上昇し続けた場合、支流の水を排出し続けると、堤防が決壊する危険性があります。そのため、円山川立野地点の水位が、堤防の高さまであと1.5メートルに迫る7.16

メートルを超え、さらに上昇の恐れがある場合は、堤防の決壊を防ぎ、人の命を守るため、排水ポンプを停止します。

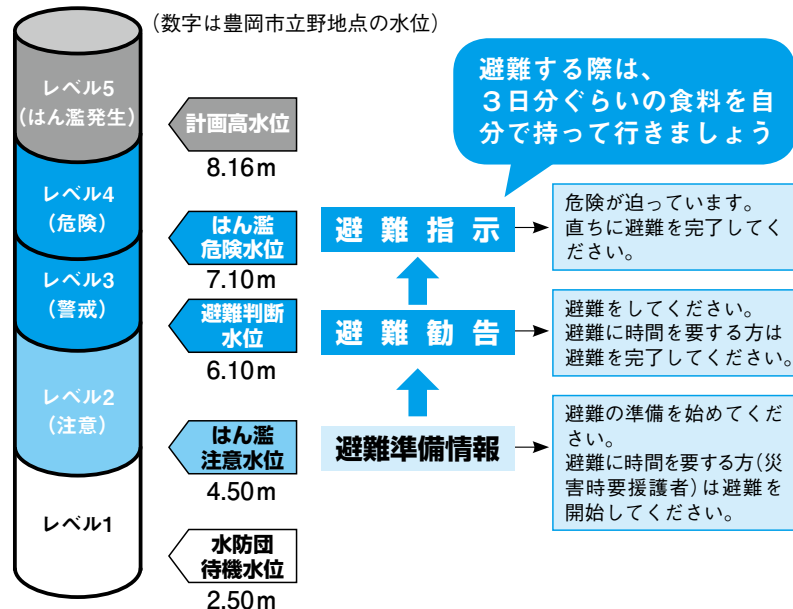
出水期に「備える」ための大切なポイント

防災情報を確認する！

市内の気象情報や雨量情報、河川の水位情報、その他必要

河川水位の危険度レベルと避難情報

量水標が示す危険度レベル	水位名称	市が発表する避難情報	皆さんに求める行動
--------------	------	------------	-----------



な情報を自ら進んで入手しましょう。

テレビ・ラジオ

台風などの進路予測、気象予報・警報などが入手できます。

防災行政無線

台風情報をはじめ、市内の主な河川の水位情報や避難勧告などの発令情報などをお知らせします。聴覚障

害のある方へは、ファックスで放送内容をお知らせします(要申込)。

※被害発生時の恐れがあるときは、防災行政無線戸別受信機を高い所や2階へ移動させましょう。

とよおか防災ネット

携帯電話で、次のURLから「お知らせメール」の登録を行うと、市からの防災

【緊急速報メール(NTTdocomo、au、SoftBank)】

市では、緊急速報メールを利用した緊急時の災害情報の配信を行っています。このサービスの対象は、各社携帯電話利用者で、市内に居住している方と、仕事や観光などで市内に滞在している方です。気象庁からの緊急地震速報や市からの避難勧告などの重要な緊急情報を一斉に配信するものです(事前登録は不要)。

機種によっては、サービスが利用できないものや受信設定が必要なものがあります(詳しくは各携帯電話会社に確認してください)。

情報がメールで届きます。災害時の防災行政無線放送の内容も届きます。

川の防災情報

国土交通省の河川情報などが入手できます。

※ホームページ

<http://www.river.go.jp/>

※携帯電話用

<http://river.go.jp/>

円山川防災情報

携帯電話で、次のURL

から「防災情報配信サービス」の登録を行うと、国土交通省豊岡河川国道事務所から防災情報がメールで届きます。

<http://maruyamanar9-bosai.go.jp/>

その他

防災関連の情報は、気象庁や市などのホームページから入手できます。積極的な情報収集に努めましょう。

非常持ち出し品を準備する!

風水害時、市の避難情報が発表された場合は、「避難する方自身が食料などの『非常持ち出し品』を持参すること」を原則としています。いざというときに備え、各家庭で3日分の飲料水、食料、生活必需品の備蓄に努めましょう。

【主な非常持ち出し品】

食料、飲料水、衣類、毛布、医薬品、ラジオ、懐中電灯など(必要に応じて、生理用品、紙おむつ、粉ミルク、ほ乳瓶など)。長期間保存できるものにこだわる必要はありません。家庭内での防災に関して



話し合うときなどに、定期的に賞味期限などを確認するように心掛けてください。

避難所を確認する!

市が指定する避難所には「災害時避難所標示板」を設置しています。あらかじめ、市防災マップや市ホームページで、最寄りの避難所を確認し、避難経路も歩いておきましょう。

災害の発生またはその恐れがある場合

- 警察、消防団、区や自主防災組織の誘導・指示に従う
- 避難する際、自宅の電気のブレーカーやガスの元栓を確認する
- 避難途中の浸水、土砂災害に注意する
- 避難所が遠方でない限り、車での避難は控える

避難が遅れたときは、建物の2階以上へ移動する!

浸水時に、水の深さが膝の位置を上回ると、移動するのは非常に危険です(それ以下の深さでも、水の流れによっては歩行は困難です)。指定避難所への避難は、道路が冠

水するまでに行うことが重要です。市は、円山川の水位の上昇に合わせて避難情報を発表しますが、各区内の個別の浸水状況を全て把握することはできません。そのため、区によっては市の避難情報を待たずに、自らの判断で避難することも必要になってきます。

避難パターン

水平避難 (指定避難所への避難)

道路が冠水するまでの早い段階に避難してください。単独で避難せず、自主防災組織などと行動を共にしてください。

垂直避難

(自宅や隣接建物の2階以上への避難)

夜間や激しい降雨時、道路冠水時など避難路上の危険箇所の把握が困難な場合は、屋外での移動は極力避けて、建物の2階以上に一時避難してください。土砂災害の危険性がある場合は、同じ2階でも、山側と反対の部屋に移動してください。

災害時要援護者の避難に協力する!



普段からの声掛けや状態の把握など、地域ぐるみで協力を!

皆さんの区に住んでいる高齢者や子ども、病気の方など(災害時要援護者)は、特に早めの避難が必要です。災害時要援護者の避難は、地域みんなで協力し、安否確認や避難の呼び掛け、手助けをしましょう。

土砂災害から身を守り!

出水期には、山間部などでは、「土石流」「地すべり」「がけ崩れ」が発生しやすくなります。このため、市では、「土砂災害警戒情報」が発表された場合などは、防災行政無線などを通じて、市民の皆さんに注意を呼び掛けます。少しでも異常を感じたときは、早めの自主避難をお願いします。



土砂災害発生の前兆

- 雨の降り方が異常
- 急に川の水が濁る
- 裏山からの変な音(地鳴りなど)や土臭いにおいがする
- がけの亀裂や水が噴き出す
- がけから小石がパラパラ落ちる